

平成30年3月15日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成30年第1回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 杉原 | 崇 | 君 | 2番 | 櫻井 | 靖 | 君 |
| 3番 | 緑山 | 市朗 | 君 | 4番 | 赤間 | 幸夫 | 君 |
| 5番 | 高橋 | 利典 | 君 | 6番 | 片山 | 正弘 | 君 |
| 7番 | 澁谷 | 秀夫 | 君 | 8番 | 今野 | 章 | 君 |
| 9番 | 太齋 | 雅一 | 君 | 10番 | 後藤 | 良郎 | 君 |
| 11番 | 菅野 | 良雄 | 君 | 12番 | 高橋 | 幸彦 | 君 |
| 13番 | 色川 | 晴夫 | 君 | 14番 | 阿部 | 幸夫 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|-----|----|---|
| 町長 | 櫻井 | 公一 | 君 |
| 副町長 | 熊谷 | 清一 | 君 |
| 総務課長 | 亀井 | 純 | 君 |
| 財務課長 | 千葉 | 繁雄 | 君 |
| 企画調整課長 | 小松 | 良一 | 君 |
| 町民福祉課長 | 太田 | 雄 | 君 |
| 健康長寿課長 | 児玉 | 藤子 | 君 |
| 産業観光課長 | 安土 | 哲 | 君 |
| 建設課長 | 赤間 | 春夫 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鷹平 | 義弘 | 君 |
| 水道事業所長 | 佐藤 | 進 | 君 |
| 水道事業所副所長 | 岩渕 | 茂樹 | 君 |
| 危機管理監 | 赤間 | 隆之 | 君 |
| 企画調整課専門官 | 佐々木 | 敏正 | 君 |
| 総務課総務管理班長 | 櫻井 | 和也 | 君 |
| 教育長 | 内海 | 俊行 | 君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 本 間 澄 江 君 |
| 教 育 課 長 | 三 浦 敏 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊 藤 政 宏 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 丹 野 和 男 君 |

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 3 0 年 3 月 1 5 日 (木曜日) 午後 1 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度松島町一般会計予算について
- 〃 第 3 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
- 〃 第 4 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
- 〃 第 5 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度松島町介護保険特別会計予算について
- 〃 第 6 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
- 〃 第 7 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
- 〃 第 8 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
- 〃 第 9 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度松島町下水道事業特別会計予算について
- 〃 第 1 0 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度松島町水道事業会計予算について
- 〃 第 1 1 議案第 3 1 号 工事委託に関する変更協定の締結について (提案説明)

【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事】

- 〃 第 1 2 議員提案第 1 号 日本政府に〔核兵器禁止条約〕へ速やかな署名と批准を求める意見書について (提案説明)
- 〃 第 1 3 議員提案第 2 号 障害児者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について (提案説明)
- 〃 第 1 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆様、ご苦労さまでございます。

平成30年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。

磯崎地区、内海勝洋様ほか5名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番櫻井 靖議員、3番緑山市朗議員を指名します。

日程第2 議案第22号から日程第10 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、平成30年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

高橋幸彦委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 高橋幸彦君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（高橋幸彦君） それでは、平成30年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項に関する予算の審査を行い、昨日全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、副町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

また、3月7日には、特別委員会として観瀾亭博物館改修事業ほか5カ所の現地調査を行っております。

それでは、審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第22号平成30年度松島町一般会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第23号平成30年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第24号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第25号平成30年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第26号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第27号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第28号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第29号平成30年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第30号平成30年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

なお、各分科会の審査報告書については、議長を通じ町長宛て提出していただくよう、お取り計らいお願いいたします。

また、一般会計予算に関しましては、委員より、附帯決議の提出があり、特別委員会として賛成全員で決しておりますので、審査報告書と同様に議長を通じ、町長宛て提出していただくようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦委員長、大変ご苦勞さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分になされたものと思われまますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第22号平成30年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

8番今野 章議員。原案に反対の発言を許します。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第22号平成30年度松島町一般会計予算案について反対の立場から討論を行いたいと思います。

まず、国政においては、学校法人森友学園への国有地売却における決裁文書の改ざん問題で大きく揺らぐなど、民主主義の根幹にかかわる問題として連日大きく報道され、安倍内閣の退陣を求める声も出始めております。安倍政権の経済政策であるアベノミクスが始まって5年、安倍総理は日本経済の再生を図ると宣伝をしてきましたが、深刻な消費の落ち込み、ワーキングプアの増加など、貧困と格差が広がり続けております。アベノミクスの恩恵を受けているのは、大企業と富裕層であり、我々庶民は安倍首相が言う経済の再生と好循環も実感することができないままに社会保障の連続改悪により、医療や介護、年金など、さまざまな形で負担を求められることとなっております。こうした政治のあり方は、当然、本町の行政運営にも影響を及ぼし、予算にも反映してくるもので、これらの点も含め、本町の平成30年度予算案について、懸念すべき事項や改善すべき事項について若干の指摘をさせていただき、討論としたいと思います。

まず初めに、町の予算では、町民のための予算でありますから、当然、やらなくてはならない予算がたくさんあります。そうした中でも予算審議や、一般質問などを通じて、見直しを求めてきた地域公共交通網、町営バスの運行について、新年度から路線型デマンド交通システムの導入に係る実証実験が始まることについて歓迎をしたいと思います。

また、公共下水道区域内であっても、下水道への接続が困難な土地に対する合併処理浄化槽設置事業補助金制度が町単独事業としてスタートすることなども評価したいと思います。

一方、予算案について、総括質疑でお聞きしましたが、東日本大震災の被災者に対する医療費等の一部負担金の免除や介護保険サービスの利用者負担の免除などについては、新年度から継続しないということでありました。震災復興期間は平成32年度までの10年間となっておりますが、被災者の生活復興にはさらに時間を要するのではないのでしょうか。隣の東松島市では、被災者支援の継続が表明をされました。継続支援に向けて再考すべきであります。

マイナンバー導入事業についてであります。本町のカード交付率は約12%で、この1年間で1%程度の伸びにとどまっております。これはカードの使い道が身分証明などに有効ではあるものの、それ以外の利用価値が少ないことや、盗難、紛失の心配、また、巨大な情報連携システムの構築における情報漏えいの不安が残っているためと考えられます。また、ことし1月からは任意ではあるものの銀行や郵便局の預金口座にマイナンバーを登録する制度も始

まり、プライバシーの漏えいや、侵害が現実のものとなってきております。国が個人情報を一括管理するマイナンバーの運用を中止、廃止を求めたいと思います。

生活保護基準がことし8月から3年かけて段階的に引き下げられることになっております。食費や光熱費などに当たる生活扶助が最大で5%程度引き下げられる見通しであり、保護を受けている皆さんの生活の質の低下が心配をされるとともに、保護基準の引き下げが他の福祉制度等に連動するため、保育料や就学援助の準要保護者などへの影響も考えられます。保護基準引き下げを行わないように、国に求めるとともに、保護基準引き下げにより、制度利用者に悪影響が出ないようにするための町の対応を望みたいと思います。

平成30年度に保育所の入所予定数は211人となっており、平成29年度より19名ほど多くなっております。総定員269名で、その充足率は78.4%となっておりますが、保育士の確保が困難なため、4名の待機児童が生まれるとのことでありました。不足する保育士は無資格の保育補助員とともに、保育士の派遣業務委託で対応するとしており、保育環境として好ましいものではないと考えております。安全安心の保育を行うため、保育士の処遇改善や確保策について、一層の努力を求めたいと思います。

また、保育所については、老朽化への対応として、現在3保育所1分園の4カ所の保育所を2カ所に集約統廃合する考え方が示されて、高城保育所の改築と新設の保育所1カ所の2カ所としております。統廃合に向けた理由づけが幾つか挙げられておりますが、財政事情が優先されて、保育所の統廃合が行われることには反対であり、利益を上げることが最大の目的である株式会社の算入に道を開いていくことにはさらに反対であります。

また、平成32年度をめどに幼児教育の無償化が行われることとなっており、これを機に保育ニーズが高まることも予想されます。これらの動向を見据え、公的保育の果たす役割の大切さを自覚した安全で安心な保育を実現できる計画となるよう求めておきたいと思います。

町営三浦墓地ののり面整備事業については、予算審査特別委員会での付託決議がされましたが、これは三十数年前に一部共同墓地を町営墓地として管理することにしたため生じた矛盾が表面化したものであり、矛盾を解消する手続が必要になっていると言わなければなりません。町執行部には、この附帯決議を重く受けとめ、矛盾解消のための努力を求めたいと思います。

予算案では、創業者支援や、起業化支援などの予算計上がされておりますが、これらの支援だけでは町経済の活性化は図れないと考えます。昨年の予算案に対する討論でも申し上げましたが、定住対策の促進や町民所得を町内で循環させるための施策、また、入札制度の改善

や、リフォーム助成制度など、地元の中小商工業者の育成のための具体的な施策の展開がさらに必要なのではないかと考えるものであります。

就学援助制度については、平成29年度から入学準備金の国基準が小学校で2万470円から4万6,000円に、中学校で2万3,550円が4万7,400円に引き上げられておりますが、入学準備金や修学旅行費の支給が事後支給となっており、実際に必要なときに援助費が手元にないという不合理が生じております。多くの自治体で前倒しの支給へ方向転換を始めており、本町においても前倒し支給とすべきであります。

また、町の奨学金の利用については、利用者が少なく、制度が生かし尽くされていないのが現状ではないかと思えます。給付制の奨学金など、さまざまな取り組みが始まっています。本町の実態に合わせた奨学金制度の見直しが検討されてもよいのではないのでしょうか。

次に、教育委員会の所管では、公民館の職員が減員になったままで、交流センターなどの公民館活動に関係する臨時職員もまた減員し、公民館活動や、生涯学習の取り組みがないがしろにされているのではないかと印象を持ちます。

一方、保健体育費では、B&Gや町民グラウンドを指定管理者に管理委託することになっているにもかかわらず、前年を上回る人員配置となり、適正な人員配置が行われているのか疑問を持たざるを得ません。人員の配置について、庁舎内の意思疎通がどのように図られているのか疑問が残るところであります。

最後に、後継者不足が深刻な農業や、漁業など、一次産業への支援を強化することが必要ではないのでしょうか。とりわけ農業では、減反政策が終了することになりましたが、これまでと同様に、農業経営の合理化と生産性の向上、農業生産基盤の整備によって、担い手不足を解消する。このことを目指していますが、これらの施策が農業から小規模農家、家族経営農家を追い出す施策ともなっております。そして、小規模家族経営の農家を追い出したことが農地の荒廃を生み、農村、農村地域の崩壊に拍車をかけることになっているのではないのでしょうか。規模拡大一辺倒ではなく、農家所得の保障や、生産費を償える施策を講じることが本筋であり、農業をしている人、農業をやりたい人など、誰もが担い手という考え方に立って、担い手をつくりだす。そのための支援を充実させることが今求められているのではないかと思います。その立場から町の独自施策を考えるべきではないかと指摘をさせていただき、以上申し上げて、平成30年度一般会計予算案に対する反対の討論とさせていただきます。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。

賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成30年度一般会計予算は、貴重な町民の血税をもって編成されたものであります。予算審査特別委員会で附帯決議がなされたということを鑑みて、無駄なく、町民のために有効に執行されることを望み、賛成の討論といたします。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第22号平成30年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号平成30年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。8番今野 章議員。原案に反対の発言を許します。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第23号平成30年度松島町国民健康保険特別会計予算案に反対の立場から討論を行います。

国民健康保険制度は、昭和36年に国民皆医療保険として、国民全員が医療保険に加入することを義務化するため、管掌保険や組合共済など、他の医療保険に入れなかった人たちが加入する医療保険制度として再編をされ、再編当初から加入者は農業や商店などの自営業者、零細企業の従業員、無職者、低所得者が中心であり、保険料だけで制度を運営することが難しかったため、財政運営の多くの部分を国庫負担で賄うことを条件として制度設計され、スタートしてきたという歴史があります。しかし、昭和58年には国民健康保険法が改悪され、退職者医療制度の創設と国保財源の国庫負担分を医療費ベースで45%から38.5%へと削減をしました。このため、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、昭和59年の約50%から現在では20%台へと激減をし、国保の運営は厳しいものとなり、加入者の国保税の負担増が繰り返され、担税能力を超える負担が求められるようになってまいりました。

現在、加入者の半数以上が年金生活者であり、わずかな年金収入から高い国保税を負担しなければならず、多くの自治体で滞納や収納率の低下となってあらわれております。国民健康

保険は、極めて脆弱な基盤の上に成り立っているのであり、公費負担によって支えなければ成り立たない制度となっていますが、国においては、国保の抱える諸問題に対応するとして、平成30年4月から都道府県も市町村とともに保険者となる国保の広域化をスタートさせることとしました。

しかし、この広域化は、国保財政の運営主体を市町村から都道府県に移すことが柱で、国保が抱えている諸問題、困難を抜本的に解決するものとはなっておりません。広域化に向けて、本町でも今定例会によって国保税の算定方式の見直しとともに、新年度からの税率が決まりました。導入初年度ということもあり、大幅な値上げを避けるため、これまで再三求めてきた財政調整基金の取り崩しにより、平均1万40円の国保税の引き下げがやっと実現しましたが、それでも加入者の14%は負担増となります。財政調整基金が少なくなれば、国保税の引き上げにつながっていきます。県から示される標準保険料や納付金の額が上がれば、加入者の負担増につながっていきます。加入者が望んでいることは、払える保険料であり、安心して受けられる医療であります。広域化することに伴い、国は保険者努力支援制度をつくり、財源を傾斜配分することで医療費の抑制に向けた競争を促進しようとしております。

こうしたことから、短期保険証や資格証の発行が強化されることも懸念されるところであり、何よりも国保が抱える困難を抜本的に解決するものとはなっておらず、国民健康保険財政への国庫負担割合を少なくとも45%に戻すように求め、また、このことについて町が積極的に国にもものを言うことを求めて、本会計予算案に対する反対の討論といたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

平成30年度松島町国民健康保険特別会計予算に賛成するの立場から討論に参加いたします。

国民の約3割が加入している国民健康保険制度は、地域医療の確保と健康増進に大きく寄与しております。しかし、現在の国保制度への加入者の多くは高齢者や低所得者のため、財政力が弱いのが実情であります。そのような状況下のもと、国民健康保険制度の運営の都道府県単位化が平成30年度から始まることとなり、宮城県が責任主体となり、町は地域住民の資格審議、管理、住民への保険給付等地域におけるきめ細かい事業を実施することとなります。

今度の国保制度の改正に伴って、本町では、納付金制度や税の算定方式と税率の変更により、国民健康保険税の負担が増加する世帯に対し、少しでも負担を軽減するために、毎年度ごとに財政調整基金を充て、激変緩和に対応した処置を行うとしております。さらに、国民健康

保険者の健康を維持、増進させるため、第2期データヘルスケア計画に基づき、重症化の予防や、効率的な保健事業を推進していくとしております。本町における国保税の収納率の向上と特定健診等の受診率の引き上げを期待して、賛成の討論といたします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第23号平成30年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第24号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年に創設されましたが、この医療制度では収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに保険料が見直されることになっています。75歳以上の人口と医療費が増加するほど、保険料負担にはね返り、保険料が上昇していく仕組みになっており、これは高齢者の生活実態を無視してその能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。

これまでは負担が大き過ぎるということで、制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてきましたが、2017年度よりこうした軽減措置が段階的に廃止されることになっており、その影響は加入者の約半数に及ぶとされております。一時代を支えてきた高齢者の皆さんの生活は、今後のさらなる医療費の負担増や年金削減、介護からの締め出しや来年の消費税増税などが控えていることになり、高齢者の皆さんにとってはまさに受難の時代と言えるのではないかと思います。

この後期高齢者医療制度は、年齢のみで対象を一本化した差別的医療保険制度でもあり、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、このような制度は直ちに廃止をし、国の責任を明確

にし、安心して高齢者が医療にかかれ、生活できるよう制度設計をすることを求めて反対の
討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたし
ます。

75歳以上の人を対象とした後期高齢者医療保険の運営は、発足してから10年が経過し、医療
制度として定着した感があります。松島町は、県内において高齢化率が高く、今後ますます
後期高齢者医療保険制度の利用者がふえることが予想されます。しかしながら、昨今後期高
齢者の医療費が増大傾向にあり、被用者保険の支援金負担が増しており、医療費負担のあり
方が検討課題となっていることは事実であります。運営主体の宮城県後期高齢者医療広域連
合と、連携を密に図り、現行制度のよりよい推進を図って、高齢者の医療を支えていかれる
ことを強く望みまして、賛成といたします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第24号平成30年度松島町後期高齢者医療特
別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号平成30年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ござ
いますか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第25号平成30年度松島町介護保険特別会計予算案について、反対の立場から討論を行
います。

介護保険制度は、平成12年4月から介護を必要とする状態になっても、安心して生活が送れ
るよう介護を社会全体で支えることを目的としてスタートしてまいりました。しかし、財源

の負担割合が公費50%、保険料50%とし、保険料50%のうち、1号保険者である65歳以上の保険料を高齢化率の上昇とともに上がる仕組みとしたために、第7期の負担割合は23%、2号被保険者の40歳以上65歳未満の保険料は27%となっております。高齢化の進展とともに、介護サービスを利用する人や、必要になる人がふえればふえるほど、保険料が上がる仕組みとなっております。国は、2025年問題、いわゆる団塊の世代の高齢化に向けて、持続可能な制度を確立するとして、介護給付から要支援の1、2を外し、平成29年度からはどの自治体でも総合事業としてサービス提供を開始しなければならなくなりました。また、平成30年度の介護報酬改定では、費用抑制の仕組みとして、在宅介護への流れや、介護保険を利用しない自立支援を評価する内容となるなど、保険料だけは取られて、必要なサービスが思い通りに利用できない状況がこれまでつくられてまいりました。

また、この間には、高額介護サービスの月額限度額が3万7,200円から4万4,400円にはね上がるなど、医療の高額医療費限度額引き上げとともに、高齢者の負担増につながっております。

新年度は第7期の介護保険事業計画の初年度となるため、介護保険料の見直しが行われ、第1号被保険者の介護保険料の月額基準額は、5,600円となり、前第6期比で520円、約11%の負担増、値上げとなります。これまで年金収入280万円以上の人の利用料は1割負担から2割負担へと引き上げられ、ことし8月からは年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられます。今後所得の低い人ほど負担の思い消費税の10%増税が行われ、また、一方で年金が減らされていくことになれば、高齢者の生活、介護利用者の暮らしは一層大変になります。本来の介護保険の目的である高齢者の尊厳を大切に、みずからがサービスを選んで、自分の力を最大限生かしながら、人生を全うできるようにするため、よりよい介護制度になっていくよう国や県にしっかりと意見を述べていただいて、また、一層の基金取り崩し、町の財政支援で介護保険料の負担増は避けるべきであったということを申し上げ、予算案に対する反対の討論とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。2番櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。

賛成の立場から討論に参加させていただきます。

全国的に今後も高齢者人口は増加し、それに伴い要介護認定者の増加が予想されます。このことは、本町もまた同様であります。特に2025年には団塊の世代の全ての人が高齢者となります。その高年齢社会像を見据えながら、高年齢者が健康で生き生きと生活し、介護を

必要となっても安心して生活できる環境を構築するとともに、中長期的な介護サービス見込み量、保険給付費、介護保険水準などを推計し、持続可能な介護保健事業を運営していかなければなりません。今回提案された平成30年度介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は17億3,045万6,000円で、対前年比5.6%の増となっています。歳入では、介護保険料3億5,377万9,000円のほか、国支払い基金、県町の負担金等を計上し、定められた財源は確保されているものと考えます。

本町では、元気に暮らし、生き生きと活動できる環境づくり、地域で支え合う体制の強化と、包括支援の充実、介護保険制度の適正な運営を重点目標に、心も体も健やかな笑顔あふれるまちづくりを進めていこうとしています。そして、それを実現するために、地域介護予防活動事業や、地域ケア会議の充実を図り、新たに医師や福祉職等で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、関係機関と連携をしながら、認知症対策や、在宅医療、介護連携を行っていくなど、今後期待の持てる内容となっています。

以上のことから平成30年度介護保険特別会計予算については、賛成すべきものと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第25号平成30年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第26号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第27号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第28号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号平成30年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第29号平成30年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号平成30年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第30号平成30年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第31号 工事委託に関する変更協定の締結について（提案説明）

【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事】

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第31号工事委託に関する変更協定の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第31号工事委託に関する変更協定の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の変更協定につきましては、平成29年6月12日定例会で、工事委託に関する協定の締結の議決をいただきました仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事委託で、踏切拡幅工事が平成30年3月に完了することから、事業費の精算を行い、変更協定するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、工事委託に関する変更協定の締結につきまして説明させていただきます。

仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事につきましては、平成29年6月議会で議決をい

ただき、当初予定しておりました平成29年9月より、平成30年1月末で拡幅工事を行い、2月1日より踏切の通行が可能となっております。工事につきましては、3.6メートル幅の踏切を車道6メートル、歩道3.3メートル、全体で9.3メートルの踏切に拡幅を行ったものであります。

当初計画の工事内容について変更はありませんが、協定時に東日本旅客鉄道株式会社仙台支社で算出した工事費について、業者請負の契約差金を減額するものであります。

また、管理費につきまして、工事費に対する協定締結時の率分で減額をするものであります。説明資料の工事費精算額調書をごらんください。

工事委託費の内容であり、各項目ごとの現協定額、今回精算額、差額であります。

2段目の備考欄に①と記載しております負担金工事につきましては、新設する踏切の工事費であり、踏切ブロック、線路などの軌道工事、電力工事、警報機、遮断機、障害物検知装置、信号通信ケーブルなどの信通設備工事費であります。

7段目の備考欄に②と記載しております補償金工事につきましては、新設踏切周辺のレール及びレール基礎などの修繕費、通信ケーブルなどの信号通信設備撤去費、既設踏切の撤去費であります。

1段目の総額につきましては、負担金工事と補償金工事の合計であります。負担金工事で340万7,139円の減額、補償金工事で522万8,013円の減額、全体総額で863万5,152円の減額であります。減額率につきましては、約6.6%の減額であります。東日本旅客鉄道株式会社仙台支社では、軌道工事、電力工事、信通設備工事、3工事の契約を行い、今回の踏切拡幅工事を実施しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議員提案第1号 日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議員提案第1号日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野義男君） 議員提案第1号日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書についての提出理由をご説明申し上げます。

2017年7月7日の国連会議において、国際法で史上初めて核兵器を違法なものとした〔核兵器禁止条約〕が、国連加盟国193カ国の63%に当たる122カ国の賛成で採択されました。これは、核兵器の非人道性を、身をもって世界に発信し続けてきた広島・長崎の被爆者たち、核実験や核兵器開発の被害者たち、それらの人々と一緒に「核兵器のない世界」を求めた市民の多年にわたる共同の取り組みが実を結んだものであります。

採択された〔核兵器禁止条約〕は、「いかなる場合も」核兵器をつくること、持つこと、持ち込むこと、そして使用することを禁止し、これら一切に協力することも許さない例外のない完全な禁止を想定しており、50カ国が批准した時点から90日後に発効されることとなっております。2017年9月20日にニューヨークの国連本部で行われた署名式典では、同日中に50カ国以上が署名し、現在5カ国が批准しております。

2017年8月には平和首長会議の第9回総会において「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」が可決され、2017年12月10日にはノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）に授与されております。

こうした核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えた取り組みは、核兵器の悲惨さを知る唯一の被爆国である日本こそ率先して行うべき課題であります。

よって、国においては、速やかに〔核兵器禁止条約〕に署名し、批准することを強く求めるため、国及び政府に対して、意見を提出するものであります。

ご審議の上、各議員にご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議員提案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議員提案第2号障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議員提案第2号障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について、提出理由のご説明を申し上げます。

何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は、年々増加しているが、現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀な

くされております。多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでおります。とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希望者が増加する中で緊急度の高い待機者が「長期のショートステイ（いわゆる「ロングショート」）」を余儀なくされている問題など、早急に解決すべき課題であります。

よって、国においては、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう求める意見書を提出するものであります。

ご審議の上、各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第14に入るわけですが、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を14時15分といたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第14 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。1番杉原 崇議員。

〔1番 杉原 崇君 登壇〕

○1番（杉原 崇君） 1番杉原でございます。

初めての一般質問ですので、優しい答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、この3月をもちまして定年退職になる皆様方、大変お疲れさまでした。この間、東日本大震災で多大なる被害がありましたけれども、町の復興に向けて大変ご尽力されたことに敬意を表するとともに、私もいろいろとご指導を賜りました。まことにありがとうございました。

では、私の初めての一般質問をさせていただきます。

松島における英語教育について質問させていただきます。

国内では、外国人旅行客がかなりふえてきて、2017年の年計は、前年比19.3%増の2,869万1,000人で、過去最高の訪日者数の記録となりました。宮城県を初め、東北地方の伸び率は高いものの実数的にはまだまだ少ない状況で、松島も1万2,000人弱とちょっと少ない状況であります。そのため、インバウンド対策が重要になっております。その中の1つとして、英語による接客も必要なのかもしれませんが。

また、政治、経済、文化など、さまざまな場面でグローバル化が急速に進んでいる中で、外国語によるコミュニケーション能力の向上がとても重要となっております。その能力向上のために、大事なのは学校での英語教育だと思います。

現在、松島でも幼稚園、保育所、小学校、中学校でALT外国語指導助手の授業が行われています。

まず初めの質問です。この授業がどのくらいの頻度でこういった授業が行われているのでしょうか。また、どのくらいの成果があったと思われませんか。

○議長（阿部幸夫君） 質問が終わりました。答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 杉原議員の質問でありますけれども、教育関係等の質問でありますので、教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、杉原議員からの質問にお答えしたいと思います。

本年度、町のALTが2人になりました。1人増員してもらいました。それで、幼稚園、保育所、小学校、中学校、非常に余裕を持って英語教育に向かうことができました。具体的には、幼稚園や保育所では、英語の歌やリズムダンス、英語の簡単なゲームなどを実施しています。子供たちは遊びながら覚えた英語の歌や単語を自然と発したり、英語で遊ぶのを楽しみにしている姿が見られます。参観日等にも成果を保護者に示しており、その評価も高いものになっております。

今後の小学校の外国語活動、外国語科導入へのスムーズな移行が図られていくのではないかと考えております。

次に、小学校では、担任教師の補助として一緒に授業を進めています。発音練習や、ヒアリングでの手本となり、児童は、ネイティブな発音を直接聞くことができます。外国文化の紹介も効果的になされています。また、学校現場の経験豊富なALTなので、教師にとってもさまざまな授業のアイデアを知ることができるなど、英会話を学びながら研修のよい機

会になっていると考えます。

中学校では、主に第1学年で効果的と考え、ALTを多く活用します。授業の導入や国や地域における文化の違いを英語で説明し、生徒はそれについて英語で問答をしています。英作文の添削や英語暗唱弁論などの指導もしております。ALTが補助として授業に参加することで、生徒は具体的な文化の違いを学んだり、英語への興味関心を引き出したりして、コミュニケーション能力の向上が十分に図られていると考えております。

なお、ALTの指導回数等については、三浦課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育課長。

○教育課長（三浦 敏君） それでは、ALTの指導回数ということでございますが、幼稚園につきましては第一幼稚園28日、第二幼稚園20日、第五幼稚園24日ということで、大体幼稚園は20日以上英語の日ということでALTが参加をしております。

小学校につきましては、第一小学校が週3日勤務、第二小学校が週1日、第五小学校が週1日ということで、大体それぞれ80から90時間程度の延べ時間の指導時数、授業時数となっております。

中学校につきましては、もう1人のALTが授業日に週5日、毎日勤務をしております。

保育所につきましては、その合間を縫って、できる限り各保育所に5日以上昨年度は回りました。保育所につきましては、今後中学校のALTも活用しながら、同じ町の子供ということで、ぜひ幼稚園と余り差がないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 答弁ありがとうございます。

先ほども話がありましたけれども、来年度の幼稚園から順次、小学校、中学校、高校の学習指導要領を改訂していきます。道徳教育の充実や、体験活動の重視などが挙げられていますが、その中で最も変わるのが外国語教育です。小学校において3、4年生で外国語活動、5、6年生で外国語科を導入することとなっております。先ほども現況をお聞きしましたが、小学校としての外国語科対策としてどのようなことをお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員からご指摘のあったように、新学習指導要領では、平成32年度、つまり東京オリンピック・パラリンピックのときから英語が完全実施ということ、70時

間ということになります。それまで平成30年度と平成31年度は移行措置期間としてやっていくということになります。本町は、先ほどお話ししたように、平成29年度からALTを2人体制にしており、ALTの人数、体制といたしましては、学習指導要領が完全実施になっても十分に対応できると考えています。

また、使用する教材についても、このようなこれが3、4年の「Let's Try!」となっております。これが5、6年の「We Can!」という教科書ももう既にできておりますし、今各校で年間指導計画ということで一生懸命来年に向けてつくっているところです。

それから、小学校教員の外国語の指導力向上、これは喫緊の課題でもありますが、県が主催する研修会がたくさんございますので、それに合わせて積極的に参加していきたいと考えております。

なお、3、4年で外国語活動、5、6年で英語の教科化というと、ちょっと分け方が少しわからないかと思うんですが、簡単に説明させていただきますと、外国語活動ということについては、どちらかというとコミュニケーション、つまり聞いたり、話すことなんかでおしまいにしましょうと。そして、評価はしませんと。数字の評価です。よいとか、悪いとか、A、B、Cとかいたしません。5、6年のほうについては教科化ですので、このほかに話す、聞く、文字を読む、書く、読むと書くが入ってきます。4つの観点から入っていきますので、そして、ある程度数字的な評価を行っていくと。それは算数や国語と同じような形で子供たちのほうに今の英語の力をこれくらいだよということで、示していくという形になります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 小学校の先生が急に英語を教えるというのはなかなか難しいことだと思うんですけども、そこをフォローしていただきながら、英語教育を頑張っていただきたいと思います。

先ほどの3、4年生では、外国語の活動の中で、コミュニケーションをとるということで話がありましたけれども、幼少のころからこんな英語に触れる機会があることが非常に重要だと思います。現在、先ほどお話がありましたけれども、ALTを2名体制ということなんですけれども、その方々の英語にはなれるかもしれないんですけども、言葉というのは日本語でもしゃべり方だったり、なまりだったり、そういうがあるので、そこまではちょっと気づかないと思うんですけども、よりたくさんの生きた英語に触れる機会があったほうがどんどん英語が好きになるという方向になると思うんですけども、現在、そういった外国

の方との触れ合いの場というものはあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 外国の方々と触れ合う場としては、小学校では今のところ、幼稚園とかはまだまだ英語力が低いので、始まったばかりでございますが、産業観光課のほうで平成28年度より、松島こども英語ガイド事業ということで、広報に載ったりするすばらしい事業を展開しています。こういうような事業に学校の子供たちも積極的に参加して、英語のレベルアップが図れば良いと考えております。英語については、わかるというので、私たちが赤ちゃんのときに言葉の意味はわからないんですけども、耳から聞いて、できるからスタートして、最後はああそういう意味だったのねとなっていると思うんですね。そういう意味で、ALTや先生方のお力をかりながら、子供たちの英語の力を育てていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今のこども英語ガイドについてなんですけれども、現在、お聞きすると15名程度の希望者のみということになっているんですけれども、実はこの開催が夏休みということで、知り合いの中学生が部活で参加できないとか、参加したいんだけども、なかなか難しいという子もいるのが現状なんですけれども、せっかくのいい取り組みですので、すぐもったいないなと思っているんですね。できる限り多くの子が参加できるようなことで学校の行事にしたらどうなのかなど。カリキュラムに入れるということはちょっと難しいですかね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） カリキュラムの中に入れるということになると、これは全員参加が原則になってきますので、そうなってくると、またさまざまな課題が浮き彫りになってくるのではないかと思います。希望者のみということで、現在しておるんですが、確かに杉原議員がおっしゃるように、私もそういう部活で行きたいんだけども行けないということは聞き及んでいますので、松島中学校と調整を図りながら、できるだけ経験の拡大を図れるように部活との折り合いがつくように私のほうから側面からお話をさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

そういった外国の方と触れ合えることがたくさん多ければ、早く英語になれて、どんどん英

語が好きになっていくのかなと。そういう環境をどんどんつくっていただければと思っております。

話は変わりますけれども、現在の中学1年生が3年生になる年、2020年3月より、宮城県の公立高校入試のほうが新制度として導入されます。現行では前期選抜と後期選抜の2回ある選抜機会を一本化するため、入試期間の短縮につながりますが、一方で、受験機会が減るプレッシャーもあります。私の息子の話をすると、前期試験で落ちまして、私立は合格したんですけれども、一時金を納めるという、金銭的な負担もあったんですけれども、2020年からはそういった前期後期がなくなるので、必ずというか、公立を目指す子は私立の滑りどめを必ず受けて、必ず一時金を支払うという保護者の負担が必ず出てくると思われま

す。また、2020年度には大学入試も変わります。今の中学3年生からが対象ですが、今まであったセンター試験にかわるテストとして大学入試共通テストが検討されております。大きな変更点として、これまでのセンター試験になかった記述式問題の導入と英語についての4技能、読む、聞く、話す、書くを評価することが予定されております。この4技能を評価するために、民間の試験を活用することになっております。この民間試験だと、英検などがござい

ますが、いつからの成績が活用されるのかというのはまだ具体的には決まっておりませんが、この民間活用は決定しております。その流れだと思われま

すが、東京の高校の英語の入試制度でも英検の点数が加味されることになっております。近い将来、ほかの自治体でも同様の高校入試の英語で民間活用が多くなってくる

ことが考えられます。

そこで、現在、松島における英検の受験率というのはおわかりでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えしたいと思います。

町における英語検定についてですけれども、2級を受けたお子さんがお1人、それから準2級2人、3級23人、4級13人、5級8人というふうに、47名が受験しております。

それから、47名のうちの1年生が7名、それから2年生が18名、3年生が9名と、現在のところはそのような形で受験しているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

近年、学校での勉強のほかにもっと勉強をしたいという子が学習塾に行く生徒がふえておりまして、学習塾費が増大傾向にあります。ここ松島でも高城にある学習塾が現在募集を停止しており、やむなく町外の塾に行っている子供たちがふえ、保護者の教育費の負担もふえて

おります。先ほど英語の民間試験が活用されるとの話をしました、それも含めて保護者の負担が大きくなり、英検を受けさせたくても受けられないという子たちが出てくるかもしれません。その際に、英検等の民間検定への受験料、大体5級で2,500円くらいだと思うんですけども、その補助的な考えとかというのはありませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 英語検定、その他の検定については、中学校の教員をしておりました三浦教育課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育課長。

○教育課長（三浦 敏君） まず現状からお話をしますと、英語検定につきましては、現在中学校を会場として、年間数回、これは県内の多くの中学校で公益財団法人日本英語検定協会の英語検定を実施しております。松島中学校では、年に2回、10月と1月に準会場として行っております。人数等は先ほど教育長から申し上げたとおりです。受験料は級により異なり、5級ですと今議員がおっしゃったように2,500円、2級になりますと試験内容が変わってきますので、5,800円というふうに高い金額になってきています。

まず、この受験料への助成ということでございますけれども、現時点では考えておりません。理由といたしましては、現在、英検の取得によりまして高校入試の際の調査書を高校に提出する合否判定の1つの資料にされる調査書に記載されたり、あるいは将来大学受験の判定に使われることもあります。現在も大学入試で判定材料にしているものもあります。合格するしないによる違いから、生徒にとって公平性が保てない面があるのではないかなというふうに考えているところが理由でございます。

現在、本町では、小中学生の国語、算数、あるいは中学校の数学の学力テストについては年1回予算化をしております。これは個人の資格取得ということではなくて、日々の授業改善、どこが改善点なのかという課題を浮き彫りにするためのものでもございまして、この助成とは目的が異なるんだろうというふうに考えています。

なお、つけ加えとして、宮城県のほうで、平成29年度から、来年度も実施する予定ですが、中学校2年生に対して悉皆で英語能力測定テスト、英検 I B A というものを実施しております。これは県の事業として、県の予算で実施をしました。県内の中学校2年生全て実施しました。これは、英検が4つの技能の測定のもとに検定、審査をするわけですが、これについては書くこと、聞くことということから、英検の級がどの程度なのかを判定するために実施をしました。ですから、今年度においても松島中学校の2年生の英検の力のぐあい

がどの程度なのかということの判定をして、英語担当の教員からはその目安になって非常に良かったということです。県としては来年度も実施をするということで、そのような指導に生きるようなもの。そういう検定についてはぜひ活用していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。ありがとうございました。

公平性ももちろんあると思うんですけども、子供たちの学習意欲を高められるのかなど。将来的にそういう機会があれば検討いただければと思います。

さて、文科省による小中学校学習指導要領等の改訂のポイントの中にある外国語教育の一文に「小中高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り、日本語の特徴や言語の豊かさに気づく授業の充実」と書かれています。この一貫した学びでは、将来的に考えられるだろう小中一貫校や中高一貫校の創設などの考えはあるかと思えます。また、2016年4月からはカリキュラムを自由に変更できる義務教育学校も始まっており、一貫校が注目されています。一貫校は先生方の負担が大きくなることが考えられ、長時間労働解消に向けた教師の働き方改革と逆行するかもしれませんし、教師の確保など課題もたくさんあると思えます。しかしながら、教育環境の効率化や、一貫した学びによる教育の質の向上、また、新しい環境になじめないことから起こる中1ギャップに陥る子供の減少など、よい点もあります。

また、先日、先生方による授業検討会を見学させていただきました。違う小中学校の先生同士で授業の改善を目指すとてもいい取り組みだと思えますが、この一貫校だと普段から意見が交換できる場にもつながってくると思えます。こういった一貫校の議論もしていく必要もあると思っております。塩釜市では、併設校として浦戸小中学校が始まっており中学校の先生が小学校に指導もしております。また、学区外からも児童生徒の転入を認めていて、この学習環境のよさから、浦戸で学んでいる児童生徒がふえており、来年度は23名が入学を希望し、総勢54名になるそうです。ほかにも豊里で始まっており、名取や女川でも小中一貫校が始まります。

そこでお尋ねします。そういったことも含めて、松島町の教育の将来的な考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員の質問に対して、まず、整理させていただくと大変申

しわけないんですが、小中一貫校というのもございますし、中高一貫校というのがあります。中高一貫校で有名なのが、仙台市立仙台青陵中等教育学校と、これは中高です。それから、あとは黎明中高です。そういうのがございます。また、小中で一貫校とすれば、閑上、ここも今大々的に4月7日から開校するという閑上小中義務教育学校と、それから今議員がおっしゃったように豊里の豊里小中学校、これも小中ということがございます。

それで、議員がおっしゃるように、日本の教育のちょっとマイナスというのは、関節が弱いと。つまり幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に入るときの関節がどうも余りよろしくないというようなことが言われておりますが、小中一貫校にすると、それがよくなるかという、それはまたいろいろなプラスマイナスがございますので、小中一貫校については、どちらから攻めていくか、あるいはどっちとも考えていかなければならないのかというのを今考えている。例えば学力でいじめがない、あるいは小1プログラムとか、そういうのがない、中1ギャップがない学校として考えていったほうがいいのか、それとも少子化によって私たちの町が少なくなっていくから、1つに集約してそういう学校を考えていったほうがいいのかというような議論もなされていかなければならないのではないかなと思います。

ただ、学区の見直しというまた少子化については、いろいろな方策もありますので、学力だけだと、これまたいいかなと思う部分もあるんですが、どこかで私、お話をしたかと思うんですが、小中一貫校、学力的にはいいかもしれないけれども、1ついじめが起きたら、ずっとそのまま9年間いじめが続くというようなこともなきにしもあらずだと。そういうこととの考え。

それから、ある子供から言われたんですけども「小中一貫校にしてしまうと、先生、小学校の卒業証書ないんですよ」と言われた。ああそうかと思って、中学校だけなんだと。そんなことでも何か子供はがっかりしているという部分もありますので、たくさんの方々からご意見をいただきながら、そこは議論していかなければならないだろうなど。ただ、私も少子化の波というのは感じておりますので、そういう面では、学力、それから少子化、全部踏まえて、広く町民の方々のご意見も必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かに学区の再編成とか、五小にこの前行ったときに、地域の皆様がそこで育てたいという、地域の象徴ではないですけども、そういう学校がなくなるのは地域

の皆さんにとってはあんまりよくはないのかなというのものもあるし、かといって少子化なので、子供がいない中で学校運営というのはなかなか難しくもなっていく現状がこれからふえてくると思うんですけれども、そういった将来の松島の教育について議論する場をぜひつくっていただいて、何が一番この町にとって、松島の教育に何が一番大切かというのをぜひ検討していただければなと思っております。

英語教育の話からはだいぶ逸れてはしまいましたけれども、英語は違う言語ですから、覚えるのは大変です。まずは英語になれることが重要です。もちろん文法を覚えるのも大事ですけども、これからは話すことが大事になってくると思います。もちろん先ほども触れましたが、話すことが2020年度からの大学入学共通テストにも求められております。また、話すことができなければ、相手にしっかりと考えを伝えることもできません。ですので、たくさんの外国の方々と触れ合う機会が多いほうがいいし、英語を使う経験を積むことがとても重要だと思っております。ここ松島は観光地ですので、そういう機会も多いと思います。外国人観光客に子供たちが英語で挨拶をすると。そういった夢のような話かもしれないんですけども、そういった光景がふえていけば、インバウンド対策の1つにもなるのかなと勝手ながら思っています。住環境の整理もなかなか大変なんですけれども、特色ある英語教育、学校教育が子育て世代をふやすソフト面の1つの施策になると思っております。ぜひ子育て世代のために、定住化策の一助になれるようお願いしたいと。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

次に、3番緑山市朗議員、登壇の上、質問を願いたいと思います。

〔3番 緑山市朗君 登壇〕

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。

一般質問を行わせていただきます。

質問事項、保育所の待機幼児童の解消をその発生理由と解消の展望について問うということで通告をさせていただきました。

私、4年間ブランクがありましたために、議員としての勤がまだまだ戻っておりませんので、優しく、温かくお答えをいただきますようよろしく願いをいたします。

議員の皆様には、本議会議長丁場で大変お疲れのことと思います。私は簡単に終わりますので、暫時我慢していただきたいと思っております。

今、待機児童、待機幼児童のことについて全国的に問題となっております。本町におきまし

ても、数年前から待機幼児童が発生しているというお話をお聞きしております。質問要旨にのっとりまして、順次ご質問をさせていただきます。

まず、待機児童の数、かつ保育所、4保育所における待機者の数を。また、何歳の子供さんが待機しておるのか、詳しくお聞きをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の保育所等の問題につきましては、定例議会前の中で、また議員の皆様方、関係する委員会の皆様方には、保育所等を視察していただきまして、ありがとうございました。

今、議員の質問でありますけれども、本町の保育所待機児童については、さまざまな要因が考えられております。これまでは年度途中の入所希望者について待機していただいているという状況でありまして、また、平成30年度において年度初めから待機が生じている状況ではあります。詳細な内容につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○3番（緑山市朗君） 太田課長にお願いしたいんですが、メモしながらお答えをお聞きしますので、ゆっくりお願いたします。

○町民福祉課長（太田 雄君） わかりました。

本町の待機の状況についてお答えいたします。

平成29年4月1日時点で各保育所の待機児童はおりませんでした。平成30年3月1日時点では、13名の待機児童が発生しております。内訳といたしましては、高城保育所で5名、松島保育所で5名、磯崎保育所で3名であり、高城保育所分園はおりませんでした。

なお、年齢構成ですが、ゼロ歳児が9名、1歳児が3名、2歳児が1名となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 高城で5名、松島で5名、磯崎で3名、計13名ということなんですが、この年齢構成がゼロ歳児9名、1歳児3名、2歳児1名ということですが、やっぱり低年齢の子供さんについての待機が多いということなんだろうと思います。

次に、各保育所における入所定員に対する充足率、いわゆる定員何名に対して何人入所しているのかということもちょっと詳しくお聞きをしたいと思います。お願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成30年3月1日時点での入所定員に対する充足率でございます。

す。高城保育所で定員120名に対し、80名入所で充足率は66.6%、松島保育所で定員60名に対し、39名入所で65.0%、磯崎保育所で定員60名に対し60名入所で100%、高城保育所分園で定員29名に対し7名入所で24.1%、全体で定員269名に対し186名入所で、充足率は69.1%となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 高城が120に対して80、松島が60に対して39、磯崎が60に対して60で100、高城分園が29に対して7と、全体で69.1%、そうしますと、全体で定員269名ということですので、約80名ぐらいのまだ入所枠があると。3割ぐらいのまだ入所枠があるということだと思っておりますが、まだまだ余裕があるということだと思います。

参考までにお聞きしたいんですが、近隣市町の待機の状況について、もしわかっているのであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 近隣市町の待機児童の状況についてでございますが、平成29年4月1日現在で、仙台市が232名、塩竈市が3名、多賀城市が30名、七ヶ浜町と利府町はゼロ名というふうに伺っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 仙台232、塩釜3、多賀城30、七ヶ浜と利府がゼロですね。これは平成29年4月1日と今言われましたが、年度途中で増減もあるのかなと思うんですが、あったのかなと思うんですが、松島で先ほど13名の待機ということに対して、ほかの市町は、七ヶ浜と利府はゼロですし、少ないと思うんですが、待機が少ないことについて考えられる理由があるのであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 考えられることの1つとしては、各施設の定員があると思うんですけども、それに充足しているのかなというふうに考えられます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 施設整備されているということですね。

次に、待機発生の経緯についてということですが、以前は松島町において待機は私の記憶では存在しなかったのではないかなというふうに思うんですが、いつから、どのように待機が発生し、存在するようになったのか教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 緑山議員、おっしゃるとおり、過去10年間について、その年度当初における待機児童の発生はございませんでしたが、平成27年度の年度末で待機児童が2名、平成28年度の年度末で待機児童が8名、先ほども答弁しましたが、平成30年3月で待機児童が13名と、ここ数年、年度途中での待機児童が発生している状況です。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 冒頭で課長の答弁で、平成29年度4月1日時点で待機児童はなかった、ゼロだったというお話だったと思うんですが、そうしますと、この現在の待機児童13名というのは、この平成29年度内で発生した待機ということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） そのとおりでございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 松島は先ほどの説明で施設面に関してはまだ3割ほど、80名ほどの枠があるということなんですが、ということであれば、さっき今野議員の話にもありましたけれども、保育士さんが足りないのであろうというふうに思うわけなんですが、やっぱり待機の発生の理由は保育士不足ということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成29年度までの待機児童の発生理由については、やはり保育士の不足が一番の要因ではないかと考えております。

また、保護者の就労率も高くなり、入所希望児童も年々ふえてきている中で、思うように臨時保育士の確保ができず、正職員の保育士も継続的に採用はしておりますが、待機していただいているというような状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今月の広報まつしまにも保育士の臨時職員募集というふうに掲載されておりましたが、どのように保育士の募集の努力をなされているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 今、緑山議員がおっしゃったとおり、広報、それからホームページ、もちろん中においてはハローワーク塩釜での募集ということで不足分の保育士については募集をかけているところでございます。

また、今現在働いている保育士さんのほうで知り合いとか、その辺のつてをたどって保育士のほうに松島のほうに来てもらえないかということで声かけはさせていただいているところ

でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 次に、今年度3月末で保育所から修了される子供さんがいると思いますし、また、保育士の募集によって入所可能者がふえると思うんですが、先ほどの今野議員のお話で、平成30年4月現在で待機が4名になるようだという話があったのですが、どこの保育所で、また何歳児が待機するようになるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成30年4月なんですけれども、入所希望数が215人に対し、入所可能児童が211名ということで4名の待機児童が残念ながら発生する予定になっております。内訳なんですけれども、高城保育所で2名、それから松島保育所で2名、都合4名ということで、全て2歳児になります。今後もこの待機児童解消に向けて引き続き臨時保育士の募集をしていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 松島保育所で2名、高城保育所で2名、全て2歳児ということですね。引き続き臨時保育士の募集に努めていただきたいと思います。

次に、5番目、保育所の職員の配置の基準と過不足でないですね、不足状況になっているわけですから、たしか何歳児の場合は何人に対して子供さん何名に対して保育士さん1名、何歳児は何人に対して何名という基準があるんだろうと思うんですが、詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えします。

職員配置の基準なんですけれども、ゼロ歳児3名に対し保育士1名、1歳、2歳児は6名に対し保育士1名、3歳児は20名に対し保育士1名、4、5歳児は30名に対し保育士1名を配置する基準があります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） これは先ほどの臨時職員募集に有資格者が1,100円、半日無資格者、補助員が800円というふうになっています。これは有資格者と無資格者のバランスというのは決まっているんですか。全員無資格者ではだめでしょうか、どうなのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） まず、賃金の考え方なんですけれども、松島の場合で有資格と

いうことで1,100円というようなことで、その他の保育補助については800円という形にはなっているんですけれども、これは町全体の保育士の臨時職員の配置計画というのを年に1回庁舎内でありまして、その中では近隣の保育所における保育士さんの賃金状況とか、あとその他宮城県における最低賃金の状況等を踏まえてこの金額のほうをとらえているというような状況になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 先ほどのゼロ歳児は3名に保育士1人等々の基準というのはいずれの、
どういう基準、どこの基準なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えします。

これは、児童福祉法の第45条第2項の厚生労働省令で基準が定められておりまして、具体的な基準名といたしましては、児童福祉の設備及び運営に関する基準ということで、この保育士の配置基準を定めているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 国の基準なんですね。

今年4月時点における待機者が4名ということで、高城保育所で2名、松島保育所で2名ということですので、先ほどの基準から言えば、2歳児保育士さん1人で6名の子供さんを見ることができるといことですよ。といたしますと、松島保育所と高城保育所に保育士さんを1人ずつ配置すれば4月からすぐ待機が解消されるんじゃないでしょうか、どうでしょう。難しいような難しくないような気がするんですが。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 計算上は各保育所1人ずつ配置をすればよろしいのではないかなというようなご意見なんですけれども、これは、保育士さんはもちろん土日でも出て、代休とかが月曜日とかになってきます。その代休を含めた保育士の休暇の対応とか、あるいは必ずここ数年、年度途中での待機の状態が続いておりますものですから、引き続きその辺の観点から正直1人ずつ配置すればよろしいんですけれども、シフト上の関係で、正直代休とか入るとききつきの状態になってしまうと。プラスアルファはやはり2人ないし3人、それぞれ必要になってくるというようなことがありますので、一概に数の上で1名、1名というはなかなか難しいというような状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 先ほど年度途中で入所者がどんどん出てくるというお話だったわけですので、なるべく保育士さんを採用して、余裕を持った体制をつくっておくべきだと思うのですが、次に、臨時職員さんの待遇についてお聞きしたいんですけれども、今月3月7日の河北新報に、これは福島県の調査なんですけど、潜在保育士、無職が44%という記事が載っておりました。給与、仕事量に不満ということで、保育士の資格を持っていても、44%、すなわち100人のうち56人しか保育士の仕事についていないという調査結果なんですけど、この保育所勤務経験者が保育士をやめた理由は、給与への不満24.8%、仕事量の多さ24.6%、妊娠出産21.2%など、年代別で20代は仕事量が47.9%、30代は給与が40.6%、それぞれ最多だったという記事なんですけれども、先ほど有資格者が1,100円、無資格者が800円ということなんですけど、どうなんでしょうね、この処遇についてちょっと安いのではないかという気がしないでもないんですけれども、さっきの記事のようにもっと賃金を上げられないのかというふうに思うんですが、ほかの職種との兼ね合いもあるでしょうけど、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 現在の時給として、平成29年度から保育士資格のありの方で1,100円ということです。また、平成27年度から交通費相当の賃金も支払っておる状況です。今後も引き続き臨時職員の待遇の向上について向上を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私も孫を育てた経験がありまして、ゼロ歳児、1歳児、大変なエネルギーを使うわけです。あやしったり、ミルクをやったり、それからうんこやおしっこをとったり、寝かしつけたり、大変疲れる仕事であります。自分の子供や孫であれば愛情を持って我慢してやれるわけですが、保育所の場合ですと、他人の子供さんで、かつ1人で3人も面倒をみなくてはならないと。無資格の場合は800円だと。ちょっと安いのではないのかなという気がするんですが、町長は保育士の免許を持っていないでしょうから、800円ですが、800円をもらって3人の赤ちゃんを面倒見られますか。面倒見られると思いますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、賃金のお話が出ていますけれども、私も子供3人おりますけれども、3番目は保育士をやっていますので、仙台でやっていますけれども、今は臨時保育士をやっています。

ただ、今賃金だけで物事をやっているといいのかということでもありますけれども、実を言うと

費用的なこともそうだし、環境改善もそうだし、2市3町の近隣の自治体と、町がやっぱり競争するようになってくるんですね、これが。今、例えば塩釜でも去年の平成29年は待機が3名と言っていましたけれども、ことしではもしかすると20名ぐらいになると。多賀城も30から77名ぐらいになると。利府も13名ぐらい出るという話を聞いています。そうすると、おのおのの自治体でやはり待機の数減らしたいということになれば、保育士を雇用することになるんだろうというふうに思います。その中で、町がどういうスタンスでやっていくかということになるんだろうというふうに思いますけれども、これは近隣の自治体の首長さん方とも、横の連携と言っては言葉が悪いんですけども、片方の町だけだと高く、片方が安いということではバランスもとれないんだろうというふうに思っております。今資料をもらっていると、大体平均しているのかなとは思いますが、それらについては今後担当課長と相談しながら、努めていきたいと。ただ、やっぱり臨時保育士につきましては、これから先も、松島町とすれば、子供は減っているというものの、保育所に関しては横ばいはずっと続くようでありますので、これに関しましては、喫緊の課題ということで、今も募集していますし、年度当初にでも何名が来ればいいということではなくて、待機がゼロになるように努力していきたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今、近隣自治体のという話が出ていたんですが、もし近隣自治体の賃金が見えるのであれば参考まで教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 近隣自治体の臨時職員の臨時保育士の賃金ですが、時給で仙台市が1,140円、塩竈市が1,100円、多賀城市が1,180円、七ヶ浜町と利府町で1,130円というような状況になっています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そうしますと、松島町はもうちょっとだけは上げられそうですね、30円か、50円か80円ぐらいは。わかりました。

最後ですが、この保育士を一生懸命募集する努力をしておられるということなんですが、見直しについてはどうなんでしょうか。待機を解消するために。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 待機の解消の展望についてというようなお話だと思うんですけども、本町の保育所入所希望児童は人口減少に比例せず、今後も横ばいか、あるいは微減

にとどまることが予想されております。保育士の募集は引き続き行い、あわせて保育士派遣の業務委託も行ってまいりたいと、このように考えております。

また、1月の全員協議会のほうでもお話をさせていただきましたが、再編成による保育施設の見直しや、あるいは民間保育所算入の検討なども行い、待機児童解消に向けて継続的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今、保育士派遣の業務委託ですか。その話がありましたけれども、具体的にどういう業務委託なのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 派遣会社さんのほうから有資格の保育士さんを町のほうに派遣していただいて、町の保育所の保育士不足の解消につなげているというような状況で、平成29年度の年度内では、マックスで4名の派遣保育士さんがありました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 先ほど潜在保育士の話をしていただきましたが、松島の保育所の勤務経験ある方とか、有資格者とか、いろいろそれなりに把握されていると思うんですが、そういう方面にも声かけなどをされておるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 潜在保育士なんですけれども、町の保育士のOBということで、4名の方にお手伝いを今年度は願ったというような状況でございまして、1月単位とか、1週間単位での就労がなかなか難しいということで、1日単位でのスポット的な勤務をお願いしたというような状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、先ほどの答弁で保育所の再編成という課長のお話があったんですが、確かに全協で保育所を廃止して、高城は改装、高城の北のほうに新築するというご説明でしたが、海岸の人間としまして、海岸保育所が廃止されると、大変困るわけでありませう。海岸のお母さん方、働いている方は大体塩釜、仙台方面に行くわけですので、高城の北のほうに今度子供さんを連れていかななくてはいけなくなると、逆方向ですから、朝の車も混んでいますし、30分近くはロスをするのではないかなと思うんですね。それで、忙しいと私も孫の保育所の送り迎えの経験があるんですけれども、忙しいお母さんですと、保育所の玄関を開けて、子供さんをぶん投げていくというのはちょっと、言い直します。あわただしく、

頼んで、ほんの数秒で頼んでいくと。ぶん投げるように行くと。そうしますと、保育所の先生方の話ですと、子供さんをそうされると、小さい子供さんほど情緒不安定になって、泣いたり、暴れたりする傾向が強いということなわけですから、海岸保育所はシロアリ対策もそれなりにしたわけですし、また耐震補強もしたわけですので、何とか存続をしてほしいなど、これは要望ですけれども、思っております。

ただ、ついですが、その再編の話なんですけれども、たしか町長の話で、保育士不足の解消にもなるんだと、理由の1つで。ということではあったんですが、ただ、たしか総事業費で4億円ぐらいだったという話だったでしょうか。財政が厳しい中で4億円もお金を使って再編成をする必要が果たしてあるのかどうかと、私は疑問に感じておるんですが、最近、宮城県内にも、幼稚園と保育所の一体とした認定こども園というのができているわけで、この松島町の教育振興基本計画、今年3月の改訂版の中にも、幼児教育の一元化ということがうたわれておりますので、この認定保育園も含めて、幼児教育の将来を見据えた総合的な計画を立てるべきではないのかと、拙速に保育所の編成をする必要が果たしてあるのかどうかというふうに疑問に思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今、議員の質問の中で総事業費4億円という数字が出てきているようですけれども、その4億円というのは、私、言った記憶がないので、それらについての答弁はちょっとできない。

それから、松島保育所、きょうも松島保育所の、幼稚園ですか、第一幼稚園の修了式でもお話をしましたけれども、松島保育所がふえているというのは、ある保育所が定員に、満杯になってきているので、そちらのほうに回ってもらっていると。ですから、松島海岸の方々が例えばそういった方で、子供たちがどんどんふえてくればこれはこれで結構なんですありますが、今の松島保育所のふえている要因というのは、もしかすると磯崎の方がそちらに行っている可能性もありますし、ということで担当からは聞いております。

あと、統合保育所をどのように持っていくかにつきましては、1月の全協でもお話をした内容のとおりでありまして、今後これで決めたということではなくて、今後こういったことを念頭に置いて、私がものを進めて、いろいろな方々のご意見を聞いていくと。その上で松島町の保育所になるのか、最終的にはこども園になるのか、これはわかりませんが、当面町とすれば、とにかく保育所の再編ということで考えております。最初からこども園で考えていくとかがいいかと、またこれは議論だけ先行しますので、まず保育所をどうするのか

という、そのためにこの間施設も見ていただきましたわけで、全て伺った議員さん方は老朽化しているのはわかっていただきたろうと思いますので、何とかしなくてはならないだろうと。そういう建物にいつまでもこれから将来を担う子供たちをここで預けていていいのかということになります。中学生だったら3年間、ある程度体力もついてくるでしょうから、我慢しろと言えば我慢するかもしれませんが、ただ、保育の場合はゼロ歳からなので、そういうことにはなかなかならないと思いますので、環境整備もあわせてやっぱりやっぴかなくてはいけません。こういうことを思いまして、今考えているところであります。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員に申し上げます。多少なりとも質問の要旨から外れていきますので、もとに戻すようにしてください。お願いします。

○3番（緑山市朗君） 保育所の待機をとにかく解消するように努力していただくようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。明日3月16日の会議については、午前中町内各小学校等での卒業式が行われ、午後からは夜行バス成田空港線との松島延伸開業式等もございまして、休会したいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月16日を休会とすることに決定をいたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は19日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時30分 散 会